

はばたき

男と女がともに歩む情報紙 第49号

平成27年8月発行

企画・発行/海老名市市民活動推進課

人権男女共同参画係

TEL: 046-235-4568【直通】



今号では、6月23日～29日の男女共同参画週間中に市と男女共同参画推進員が共同で行った事業を中心にご紹介します。

街頭調査！100人に聞きました

海老名駅東口で、『家族（男性）が1日1時間以上家事や育児をしている？』『「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の意味を知っている？』をテーマにアンケートを行いました。

アンケートは男女共同参画推進員と市職員で実施し、両テーマとも100人に回答していただきました。

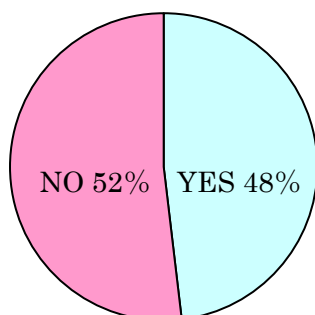
👁️ アンケート結果は、次頁で紹介します！



～アンケート結果発表～

Q家族（男性）が1日1時間以上家事や育児をしている？

【回答状況】

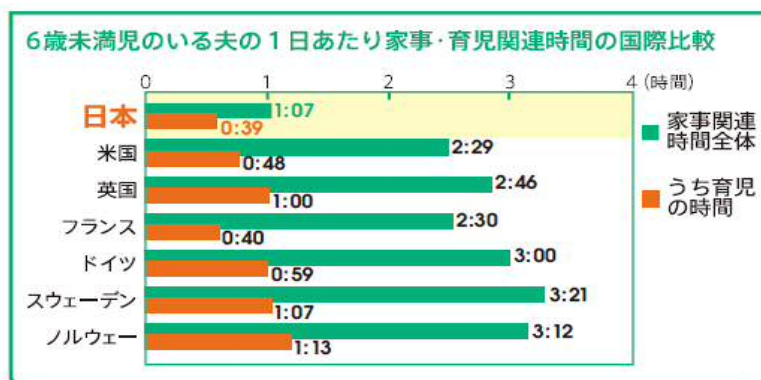


「男女共同参画の実現をめざして 平成26年版データ」引用（内閣府作成）

男性の家事・育児平均時間

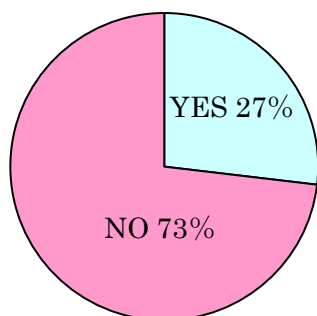
内閣府の調査では、6歳未満の子どもがいる男性の1日当たりの家事・育児時間は、平均で1時間7分とされています。

下図のように、欧米諸国の家事・育児時間と比べて半分以下の時間となっています。



Q「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の意味を知っている？

【回答状況】



ワーク・ライフ・バランスとは

誰もが仕事、家庭、趣味などの時間を自ら希望するバランスで過ごすことができる状態のことです。

ワーク・ライフ・バランスには、「私生活が充実すると仕事がうまく進む」、「仕事がうまく進むと私生活が充実する」といった相乗効果があるとされています。

推進員コメント

「家事・育児時間」について、一昔前だったら「男が台所に立つなんてとんでもない」と返事が返って来ましたが、現在ではほぼ半数の男性が育児をし、台所に立つようになったようです。

また、「ワーク・ライフ・バランス」について

は、約3割の方が理解しているようでしたが、まだまだ認知度が低いようです。業務効率化などにより、ワーク・ライフ・バランスが実現すると、男女共に働きやすい職場環境になります。

カジダン・イクメンの普及、ワーク・ライフ・バランスの認知度アップには、今回のような啓発が効果的だと肌で感じました。 推進員 都築

男女共同参画週間中の活動レポート



性別にこだわらず、自分や友だちの個性を大切にするにはどうすれば良いのかを子どもたちに考えてもらうため、えびな市民活動センター・ビナレッジで、パネル展やジェンダーかるた取り、ジェンダーかみしばいを行いました。また、七夕の時期にちなみ、子どもたちに将来の夢を書いてもらう短冊コーナーも設置しました。

ビナレッジでは、子どもたちに七夕の笹に将来の夢を書いた短冊をさげてもらいました。

男の子だから、女の子だからとなりたいものが決められてしまうのはおかしいよね。自分の「なりたい!」が大事。たくさん考えながら大きくなってね。
推進員 滝口



小学生を対象に、「かるた取り」、「かみしばい」を行いました。

かるたやかみしばいには、性別にとらわれずにそれぞれの意思決定と行動を尊重できる社会を目指すといった内容が書かれています。今すぐに理解することは難しいかもしれませんが、今後どこかで今回の経験を思い出してくれることを期待!
推進員 佐藤



職員や市内事業所員などを対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催しました。講師には、内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダーや民間シンクタンク研究部長などとして活躍している渥美由喜氏あつみなおきを招き、ご自身の体験から、ワーク・ライフ・バランスを実践して育児や介護に取り組むコツやメリットなどをお話しいただきました。



高齢化の影響により、今後10年で家族を介護しながら働かなければいけない方が倍以上に増えるそうです。働き方を工夫し、長時間労働が改善されれば、男女共に働きやすい職場になり、男性が家庭で過ごす時間が増え、女性の就労が促進されます。ワーク・ライフ・バランスが市全体に広がってほしいです。
推進員 鮎沢

▶「会議では、人件費や資料代など、この会議にいくらかかっているのかを考えて即断即決」、「使うかもしれない資料は作らない」と、業務改善について語る渥美由喜氏。

家事・育児を手伝う

お父さん・おじいちゃんの 写真を募集中！！

市では、「我が家自慢のカジダン」、「我こそはイクメン」など、家事や育児を楽しんでいるお父さん・おじいちゃんの写真を募集しています。

応募作品は、1月・2月・3月に開催する「カジダン・イクメン・イクジイ写真展」で展示するほか、カジダン部門・イクメン部門・イクジイ部門ごとに表彰を行います。



平成24年度
応募作品



- ▼応募部門 ①カジダン部門（家事を楽しむ男性）、②イクメン部門（育児を楽しむ父親）、③イクジイ部門（孫世代の育児を楽しむおじいちゃん）
- ▼応募条件 ①市内在住・在勤・在学または、市内写真サークルに所属している方。
②家族を撮影した作品であること。
③著作権は市に帰属し、被写体に写真展への展示・市の啓発紙等への掲載の了承を得ていること（※表彰作品は、市の啓発紙等に活用します）。
④未発表の1年以内に撮影した作品であること。
- ▼応募方法 2 L判に印刷した作品と応募用紙裏面の必要事項（市ホームページからダウンロード可）を記入し、〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1 市民活動推進課まで郵送または持参してください。1人1部門につき1作品まで応募できます。
- ▼応募締切 平成27年11月18日（水）
- ▼表彰 部門ごとに表彰を行います。表彰者には賞品を進呈します。
※表彰式は2月下旬に開催
- ▼主催 海老名市

家事も育児も
家族でシェア
しよう！



今号のひとこと「マタハラ」

「マタハラ」とは、マタニティ・ハラスメントの略称で、働いている女性が妊娠・出産を理由に解雇されたり、精神的・肉体的な嫌がらせを受けたりすることです。

内閣府の資料では、妊娠や出産を機に約6割の女性が退職しているとされています。仕事を続けたくても辞めざるをえない女性を減らすため、安心して働くことができる職場づくりが求められています。